

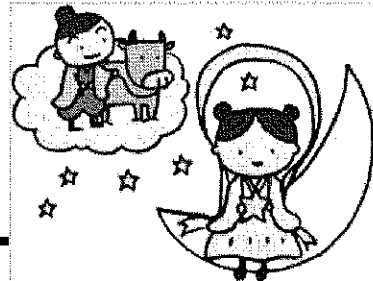
西部地域包括支援センター 愛全園

センターだより

2016年 7月号
平成28年 7月1日

発行 昭島市西部
地域包括支援センター愛全園
昭島市田中町2-25-3
☎ 513-7651

今年も日差しが厳しい季節がやってきました。外出しづらくなるこの季節こそ、ご近所で行われている昭島ふれあいほっとサロンに出かけてみませんか？パンフレットは西部地域包括支援センター等で入手できます。



男性介護者学習会・交流会

内 容 介護体験のお話
介護を終えられた方も大歓迎です。貴重な介護体験をお話し下さい。
日 時 8月5日(金) 午後1時30分～3時(内容により変更あり)
会 場 あいぽっく
参加費 無料
お問合せ・お申込 社会福祉協議会 ☎ 042-544-0388

行ってみませんか？認知症カフェ

認知症カフェ「オレンジドアあきしま」は、認知症等の介護者や、認知症の方が、お茶を飲みながら気軽にくつろぐカフェです。

運営は※昭島ふれあいほっとサロン登録団体の「オレンジの会」が行っています。

※昭島ふれあいほっとサロンはだれもがあつまっておしゃべりしたり、お茶を飲んだり、お食事をしたりしてたのしい時間を過ごすことで「地域のつながりが生まれる場」で西部地域には8か所のサロンがあります。

開催日は、毎月第1月曜日 10時～15時 です。時間内ならいつ来ても、いつ帰っても、長時間でも構いません。

【開催予定日 7/4(月)・8/1(月)・9/5(月)】

参加の際の費用は 参加者1人につき、100円です。
(できればマイカップを持参してください。)



会場は、松原町コミュニティセンター 昭島市松原町1-3-10
お問い合わせは 社会福祉協議会 ☎ 042-544-0388 まで
お願いいたします。

ペットと暮らすシニア世代の方へ

ペットとの暮らしは私たちに幸せをもたらしてくれます。
シニア世代になってもペットと楽しく、安心して暮らすために必要なことを考えてみませんか？

起こりうるこんなこと・・・

★ペットの世話が大変になってきた。

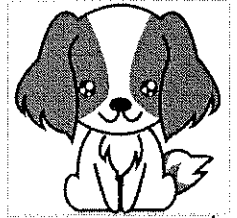
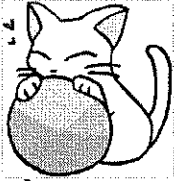
体力が落ちてきて爪切りや散歩が大変に・・・。

★少しの間預かってもらいたい。

急な入院やけがをしてしまい、治るまでの間どうしよう・・・。

★ペットも高齢で通院や介護が必要になった。

どうしたらいいかわからない。動物病院につれていくのが負担。



困ったときの解決方法

- ★民間事業者のサービスを利用する ペットシッターやトリミングサロンを利用して、お散歩、シャンプーや爪切り、耳掃除等をお願いしましょう。利用料金はペットの種類や大きさによって異なります。電話やインターネットで探すことができます。
- ★動物病院に相談する かかりつけの動物病院で介護のポイントや注意点についてアドバイスをもらいましょう。ペットホテルを併設しているところもあります。
- ★親戚、ご近所、友人などに頼む 飼い主と親しく、ペットもよくなついている預け先があれば安心です。普段からのコミュニケーションを大切に、いざというときにペットの世話や預かりをお願いできる間柄を築いておけるといいですね。
- ★ペットホテルを利用する ペットホテルでは、預かる動物にワクチン接種済などの条件を決めていることがほとんどです。あらかじめ、預けるための条件や料金、移動手段を確認しておくとういでしょう。

ペットについて相談してみましょう

行政機関等でもペットに関する相談を受け付けています。

★東京都動物愛護相談センター

東京都動物愛護相談センター多摩支所 日野市石田 1-192-33

新しい飼い主探しの助言や協力をお願いできるボランティア団体を紹介しています。

☎ 042-581-7435

★東京都動物愛護推進員

動物愛護推進員は都知事の委嘱で動物愛護と適正飼育の普及啓発を行うボランティアで、ペットの飼い方やしつけ方の相談に応じたり、動物の保護、新しい飼い主探しのお手伝い等の活動を行っています。動物愛護推進員は、東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課でご紹介しています。 ☎ 03-5320-4412

★昭島市環境部環境課環境保全係

犬の登録、狂犬病の予防接種について ☎ 042-544-5111 内線 2297 2298

★昭島市環境コミュニケーションセンター

ペットが亡くなった時は環境コミュニケーションセンター（リサイクル棟）に直接お持込みいただければ委託した施設で合同火葬します。（1体につき3,000円の手数料が必要です。）受付日時及び時間をご確認の上、お持込ください。 ☎ 042-546-5300

飼い主の“万が一”にそなえ、ペットのための遺言を残す、信託会社にお金を預けてその後の世話に使用するといった仕組みもあります。どうしても飼えなくなったり、飼い主が先に亡くなった場合でも、ペットが安全に安心して暮らせる環境を用意してあげましょう。

